



# 熊本県公報

第 1 2 4 4 3 号

平成 27 年 8 月 11 日 (火)

(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 生活保護法に基づく指定医療機関の指定…………… (社会福祉課) 1
- 生活保護法に基づく指定医療機関の事業の廃止…………… ( " ) 1
- 生活保護法に基づく指定医療機関の指定の辞退…………… ( " ) 2
- 熊本県薬局機能情報提供制度実施要項の一部改正…………… (薬務衛生課) 2
- 生活保護法に基づく指定介護機関の指定…………… (社会福祉課) 2
- 生活保護法に基づく指定介護機関の変更…………… ( " ) 4
- 長洲港港湾施設の供用廃止…………… (港湾課) 6
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 7
- 道路の供用開始…………… ( " ) 7

### 公 告

- 平成 26 年度下期熊本県病院事業業務状況…………… (障がい者支援課) 8
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 12
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (農地・農業振興課) 12
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… ( " ) 13

### 登 載 依 頼

- 第 7 回熊本県障害者の相談に関する調整委員会の開催…………… (障害者の相談に関する調整委員会) 14
- 熊本県私立学校審議会の開催…………… (私立学校審議会) 14

## 告 示

### 熊本県告示第 7 1 9 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第 55 条の 3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 14 条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

平成 27 年 8 月 11 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
せきがみ内科・糖尿病内科	八代市上日置町字八坪 4 4 4 7-1	平成 27 年 7 月 9 日

(歯科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
圭介歯科・矯正歯科	荒尾市万田字宮ノ後 9 2 1-5	平成 27 年 6 月 1 日
阿蘇きずな歯科医院	阿蘇市一の宮町宮地 1 9 8 3-4	平成 27 年 4 月 1 日
もみじ歯科医院	菊池市西寺 1 6 5 7-1	平成 27 年 6 月 1 日
いなさ歯科クリニック	玉名郡玉東町稲佐 3 3 4-1	平成 27 年 6 月 1 日
菊陽うえき歯科クリニック	菊陽町大字津久礼字久保 2 7 9 9-2	平成 27 年 7 月 1 日

### 熊本県告示第 7 2 0 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平

成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

平成27年8月11日

熊本県知事 蒲島郁夫

(歯科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
圭介歯科・矯正歯科	荒尾市万田字宮ノ後921-5	平成27年5月31日
阿蘇きずな歯科医院	阿蘇市一の宮町宮地1983-4	平成27年3月31日
もみじ歯科医院	菊池市西寺1657-1	平成27年5月31日

熊本県告示第721号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第51条第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定医療機関から指定の辞退の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

平成27年8月11日

熊本県知事 蒲島郁夫

(歯科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	辞退年月日
横島歯科クリニック	玉名市横島町横島3477-3	平成27年7月1日

熊本県告示第722号

熊本県薬局機能情報提供制度実施要項の一部を改正する要項を次のように定める。

平成27年8月11日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県薬局機能情報提供制度実施要項の一部を改正する要項  
熊本県薬局機能情報提供制度実施要項(平成20年熊本県告示第26号)の一部を次のように改正する。

第1中「良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律(平成18年法律第84号)による改正後の薬事法」を「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に改める。

第2の(1)の①中「薬事法施行規則(昭和36年厚生省令第1号。)」に改める。

第5中「社団法人熊本県薬剤師会(」を「公益社団法人熊本県薬剤師会(」に改める。

第6中「取扱処方せん数」を「取扱処方箋数」に、「薬事法施行令」を「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令(昭和36年政令第11号)」に改める。

別記様式1及び別記様式2中「薬事法」を「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に改める。

附 則

この要項は、告示の日から施行する。

熊本県告示第723号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により指定介護機関として次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

平成27年8月11日

熊本県知事 蒲島郁夫

## (居宅療養管理指導)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
有限会社大塚薬品 合志市須屋2784-2	大塚薬局 合志市須屋2784-2	平成27年5月26日
有限会社大塚薬品 合志市須屋2784-2	大塚調剤薬局 合志市須屋2526-5	平成27年5月26日
古川メディカル株式会社 八代市永碓町660番地7	東洋調剤薬局氷川店 八代郡氷川町鹿島776-3	平成27年6月3日
株式会社ファーマダイワ 熊本市南区流通団地一丁目56番地	そよ風薬局嘉島店 上益城郡嘉島町上島2496-1	平成27年5月25日
株式会社C I Sファーマシイ 人吉市七地町901-3	クスノキ薬局桜の里店 球磨郡水上村岩野2675-4	平成27年6月18日
株式会社福永薬局 宇土市本町六丁目24	福永調剤薬局三丁目店 宇土市本町三丁目18	平成27年6月9日
株式会社西本真生堂 熊本市南区流通団地一丁目64	西本真生堂薬局泗水店 菊池市泗水町豊水3390-1	平成27年6月16日
株式会社西本真生堂 熊本市南区流通団地一丁目64	西本真生堂薬局御代志店 合志市御代志468-3	平成27年6月15日
有限会社明和 上天草市大矢野町登立2925-1	ヒカリ調剤薬局 宇城市三角町三角浦1159-125	平成27年6月18日
株式会社C I Sファーマシイ 人吉市七地町901-3	クスノキ薬局御薬園店 人吉市七地町20-5	平成27年6月18日
医療法人天草祐歯会 天草市有明町大島子字大矢3044-1	オーラルケアサポートさくら 天草市有明町大島子字大矢3044-1	平成27年4月1日

## (介護予防居宅療養管理指導)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
古川メディカル株式会社 八代市永碓町660番地7	東洋調剤薬局氷川店 八代郡氷川町鹿島776-3	平成27年6月3日
株式会社C I Sファーマシイ 人吉市七地町901-3	クスノキ薬局桜の里店 球磨郡水上村岩野2675-4	平成27年6月18日
株式会社福永薬局 宇土市本町六丁目24	福永調剤薬局三丁目店 宇土市本町三丁目18	平成27年6月9日
有限会社明和 上天草市大矢野町登立2925-1	ヒカリ調剤薬局 宇城市三角町三角浦1159-125	平成27年6月18日
株式会社C I Sファーマシイ 人吉市七地町901-3	クスノキ薬局御薬園店 人吉市七地町20-5	平成27年6月18日
医療法人天草祐歯会 天草市有明町大島子字大矢3044-1	オーラルケアサポートさくら 天草市有明町大島子字大矢3044-1	平成27年4月1日

## (訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会医療法人ましき会 上益城郡益城町惣領1530	益城病院訪問看護ステーション 上益城郡益城町惣領1530	平成27年5月18日
医療法人社団三森会 山鹿市大橋通1204	三森循環器科・呼吸器科病院 山鹿市大橋通1204	平成27年6月1日

一般社団法人鹿本医師会 山鹿市山鹿332番地1	鹿本医師会福祉看護センター 山鹿市山鹿332番地1	平成27年6月23日
----------------------------	------------------------------	------------

(介護予防訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会医療法人ましき会 上益城郡益城町惣領1530	益城病院訪問看護ステーション 上益城郡益城町惣領1530	平成27年5月18日
医療法人社団三森会 山鹿市大橋通1204	三森循環器科・呼吸器科病院 山鹿市大橋通1204	平成27年6月1日
一般社団法人鹿本医師会 山鹿市山鹿332番地1	鹿本医師会福祉看護センター 山鹿市山鹿332番地1	平成27年6月23日
玉名郡和水町	和水町立病院訪問看護ステーション 玉名郡和水町江田4040	平成27年6月1日

(訪問リハビリテーション)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人幸翔会 上益城郡山都町北中島2806	彩雲苑訪問リハビリテーション 上益城郡山都町北中島2701	平成27年4月3日

(介護予防訪問リハビリテーション)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人幸翔会 上益城郡山都町北中島2806	彩雲苑訪問リハビリテーション 上益城郡山都町北中島2701	平成27年4月3日

(訪問介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
有限会社あい 八代市島田町863-3	ヘルパーステーションあい 八代市鏡町貝洲675	平成27年6月16日
中村木材有限会社 八代市豊原下町4305-1	みかんの里ヘルパーステーション 八代市豊原下町4305-1	平成27年5月1日

(介護予防訪問介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
有限会社あい 八代市島田町863-3	ヘルパーステーションあい 八代市鏡町貝洲675	平成27年6月16日
中村木材有限会社 八代市豊原下町4305-1	みかんの里ヘルパーステーション 八代市豊原下町4305-1	平成27年5月1日

(短期入所生活介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会福祉法人豊心の里 球磨郡錦町大字一武字原田川1234番地	地域密着型介護老人福祉施設 錦寿豊苑 球磨郡錦町大字一武字原田川1234番地	平成27年5月1日

(居宅介護支援事業者)

一般社団法人鹿本医師会 山鹿市山鹿332番地1	鹿本医師会福祉看護センター 山鹿市山鹿332番地1	平成27年6月23日
----------------------------	------------------------------	------------

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定介護機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。  
平成27年8月11日

熊本県知事 蒲島郁夫

（訪問介護）

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事務所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
合同会社歩阿蘇郡小国町西里2940	ヘルパーステーション一歩 阿蘇郡小国町西里2940	所在地		平成26年7月27日
		阿蘇郡小国町大字宮原8番地5	阿蘇郡小国町西里2940	

（介護予防訪問介護）

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事務所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
合同会社歩阿蘇郡小国町西里2940	ヘルパーステーション一歩 阿蘇郡小国町西里2940	所在地		平成26年7月27日
		阿蘇郡小国町大字宮原8番地5	阿蘇郡小国町西里2940	

（居宅介護支援）

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事務所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人回生会 人吉市九日町100番地	堤病院居宅介護支援事業所「げんき」 人吉市九日町100番地	所在地		平成21年6月22日
		人吉市下林町232番地	人吉市九日町100番地	
医療法人愛生会 下益城郡美里町中小路835	居宅介護支援事業所おんじゃく 下益城郡美里町中小路904	所在地		平成24年9月10日
		下益城郡美里町中小路835	下益城郡美里町中小路904	
医療法人愛生会 下益城郡美里町中小路835	居宅介護支援事業所おんじゃく 下益城郡美里町中小路904	事業所名称		平成26年9月1日
		地域リハビリテーションおんじゃく	居宅介護支援事業所おんじゃく	

（居宅療養管理指導）

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事務所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
株式会社ファーマダイワ 熊本市南区流通団地一丁目56番地	ひばり薬局 上益城郡嘉島町鯉1873-5	所在地		平成27年6月1日
		上益城郡嘉島町鯉1873-6	上益城郡嘉島町鯉1873-5	

（介護予防居宅療養管理指導）

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事務所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
株式会社ファーマダイワ 熊本市南区流通団地一丁目56番地	ひばり薬局 上益城郡嘉島町鯉1873-5	所在地		平成27年6月1日
		上益城郡嘉島町鯉1873-6	上益城郡嘉島町鯉1873-5	

(福祉用具貸与)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事務所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
株式会社微笑 玉名市繁根木259-18	ほほえみ介護サービス 玉名市繁根木259-18	所在地		平成27年 7月1日
		玉名市築地327-1	玉名市繁根木259-18	

(介護予防福祉用具貸与)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事務所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
株式会社微笑 玉名市繁根木259-18	ほほえみ介護サービス 玉名市繁根木259-18	所在地		平成27年 7月1日
		玉名市築地327-1	玉名市繁根木259-18	

(特定福祉用具販売)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事務所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
株式会社微笑 玉名市繁根木259-18	ほほえみ介護サービス 玉名市繁根木259-18	所在地		平成27年 7月1日
		玉名市築地327-1	玉名市繁根木259-18	

(特定介護予防福祉用具販売)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事務所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
株式会社微笑 玉名市繁根木259-18	ほほえみ介護サービス 玉名市繁根木259-18	所在地		平成27年 7月1日
		玉名市築地327-1	玉名市繁根木259-18	

(通所リハビリテーション)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事務所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人愛生会 下益城郡美里町中小路835	地域リハビリテーションセンターおんじやく 下益城郡美里町中小路904	所在地		平成24年 9月10日
		下益城郡美里町中小路835	下益城郡美里町中小路904	
医療法人愛生会 下益城郡美里町中小路835	通所リハビリテーションセンターおんじやく 下益城郡美里町中小路904	事業所名称		平成26年 8月1日
		地域リハビリテーションセンターおんじやく	通所リハビリテーションおんじやく	

熊本県告示第725号

次の港湾施設の供用を廃止するので、港湾法（昭和25年法律第218号）第34条において準用する同法第12条第5項の規定により、その概要を公示する。

平成27年8月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 港湾名 長洲港
- 2 所 在 熊本県玉名郡長洲町長洲
- 3 概 要

種 類	数 量 及 び 能 力
浮棧橋	1基（延長18.0メートル、幅員6.0メートル）

- 4 位置図



**熊本県告示第726号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成27年8月11日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年8月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	266号	天草市志柿町知ヶ崎 5304番144地先から 同所 5304番11地先まで	前	34.8 ～ 38.8	88.4	防交 安 （交 通 安 全）
			後	34.8 ～ 41.5		
		天草市志柿町知ヶ崎 5304番8地先から 同所 5304番8地先まで	前	31.2 ～ 34.5	37.1	
			前	31.7 ～ 34.7		

2 区域を変更する期日 平成27年8月11日

**熊本県告示第727号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成27年8月11日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保

全課において一般の縦覧に供する。

平成27年8月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備 考
一般国道	445号	上益城郡御船町辺田見 858番1地先から 同所 947番2地先まで	113.0	防交安 (交通安全)

2 供用を開始する期日 平成27年8月11日

公 告

熊本県公告第539号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、平成26年度下期の熊本県病院事業の業務の状況を次のとおり公表する。

平成27年8月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

平成26年度下期 熊本県病院事業業務状況説明書

熊本県病院事業の平成26年度下期（平成26年10月1日から平成27年3月31日まで）における業務の状況は、次のとおりである。

1 事業の概要

(1) 概況

今期の外来患者は、延人数13,075人、1日平均91.4人で前年度同期と比較すると、延人数では305人、1日平均では2.7人の増加となっている。

また、入院患者についても、延人数22,494人、1日平均123.6人、病床利用率82.4パーセント（稼働病床150床を基礎として算出。）で、前年度同期と比較すると、延人数で1,274人、1日平均では7.0人、病床利用率では4.7ポイントの増加となっている。

なお、外来患者延人数のうち平成24年度から開設した「こころの思春期外来」の患者は、486人で、前年度同期と比較すると、137人の大幅な増加となっている。

(2) 患者の状況

① 外来患者の状況

(単位：人)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延 人 数	2,489	2,102	2,181	2,057	1,980	2,266	13,075
1 日 平 均	95.7	91.4	94.8	89.4	86.1	90.6	91.4



## ② 入院患者の状況 (単位：人)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定 床	150	150	150	150	150	150	
延 人 数	3,717	3,665	3,802	3,911	3,558	3,841	22,494
1 日 平 均	119.9	122.2	122.6	126.2	127.1	123.9	123.6
利 用 率	79.9%	81.4%	81.8%	84.1%	84.7%	82.6%	82.4%

## ③ 入退院調 (単位：人)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入 院 者 数	28	20	20	21	24	23	136
退 院 者 数	25	22	16	16	29	24	132
月 末 患 者 数	121	119	123	128	123	122	

## ④ 外来患者病名別調 (延人数：患者それぞれの外来通院日数の合計数) (単位：人)

		10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
器 質 性 精 神 障 害	認 知 症	アルツ型	2	3	3	3	5	3	19
		血管性							
		その他	4	3	6	4	6	6	29
	その他		46	37	36	30	37	40	226
精 神 作 用 物 質 に よ る 精 神 及 び 行 動 の 障 害	アルコール	84	77	69	77	65	69	441	
	覚醒剤	46	40	34	33	33	31	217	
	その他	6	11	11	5	2	5	40	
統合失調症		1,341	1,098	1,185	1,111	1,069	1,251	7,055	
気分（感情）障害		596	496	522	512	498	568	3,192	
神経症性障害、ストレス関連障害等		175	137	158	140	148	154	912	
生理的障害等		26	21	23	25	22	25	142	
成人のパーソナリティ障害		2	2	2	2	2	2	12	
知的障害（精神遅延）		4	17	2		4	1	28	
心理的発達の障害		45	27	30	25	27	22	176	
小児期及び青年期に通常発症する行動、情緒障害		17	19	18	21	19	27	121	
てんかん		6	12	9	6	5	10	48	
その他		89	102	73	63	38	52	417	
合計		2,489	2,102	2,181	2,057	1,980	2,266	13,075	

## ⑤ 入院患者病名別調（延人数：患者それぞれの入院日数の合計数）

（単位：人）

			10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
器 質 性 精 神 障 害	認 知 症	アルツ型					5	31	36
		血管性							
		その他			25	31	1		57
	その他		48	86	93	88	71	83	469
精 神 作 用 物 質 に よ る 精 神 及 び 行 動 の 障 害	アルコール		257	258	286	313	392	468	1,974
	覚醒剤		84	60	73	93	84	93	487
	その他		94	67	62	64	67	57	411
統合失調症			2,592	2,469	2,624	2,801	2,483	2,563	15,532
気分（感情）障害			422	471	409	341	320	400	2,363
神経症性障害、ストレス関連障害等			16	44	31	31	27		149
生理的障害等			31	30	31	13		11	116
成人のパーソナリティ障害									
知的障害（精神遅延）			31	30	31	31	24		147
心理的発達の障害			142	150	137	105	84	135	753
小児期及び青年期に通常発症する行動、情緒障害									
てんかん									
その他									
合計			3,717	3,665	3,802	3,911	3,558	3,841	22,494

## (3) 職員の状況

（単位：人）

職 種 別	H26. 3. 31現在	H27. 3. 31現在
医 師	5	6
医 療 技 術 職 員	9	9
看 護 師	56	56
事 務 職 員	16	15
技 能 労 務 職 員	1	1
計	87	87

（注）特別職である事業管理者1人を除く。

## 2 経理の状況

損益計算書（平成26年10月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：円）

医業収益	410,625,662	
医業費用	792,703,462	
当期営業損失		382,077,800
医業外収益	413,773,420	
医業外費用	42,214,680	
当期経常損失		10,519,060

## 3 平成27年度の経営方針

- ・ 県民のための精神科医療機関としての使命を果たす。
- ・ 患者様の権利を擁護し、患者様との相互協力のもと、安心できる医療を実現する。
- ・ 職員一人ひとりが自己研鑽に努め、お互いの専門性と役割を尊重し、チーム医療の推進を図る。
- ・ 患者様の視点に立ちながら、徹底した医療の安全管理に努める。
- ・ 全員参加の経営により、安定した経営基盤を持つ病院づくりに努める。

## 4 平成27年度当初予算の概要

## (1) 事業の予定量

病床数	150床		
入院患者	45,018人	（1日平均	123人）
外来患者	26,730人	（1日平均	110人）

（注）平成20年4月1日から許可病床200床のうち50床を休床中。

(2) 収益的収入及び支出の予定

(単位：千円)

病院事業収益	1,614,066	医業収益	820,609
		医業外収益	793,457
病院事業費用	1,611,518	医業費用	1,531,293
		医業外費用	80,175
		予備費	50

(3) 資本的収入及び支出の予定

(単位：千円)

資本的収入	0		0
資本的支出	264,803	建設改良費	64,082
		企業債償還金	200,721

熊本県公告第 5 4 0 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

平成 2 7 年 8 月 1 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市栄字南沖 3 7 9 2 番 1 1 1 の一部及び同 3 7 9 2 番 1 1 2 の一部  
2 2 5 . 3 7 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
合志市栄 3 7 9 2 番地 1 1 2  
株式会社サンテル

熊本県公告第 5 4 1 号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 2 5 年法律第 1 0 1 号）第 1 8 条第 1 項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第 3 項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成 2 7 年 8 月 1 1 日から同月 2 4 日までの間、熊本県農林水産部経営局農地・農業振興課において公衆の縦覧に供する。

平成 2 7 年 8 月 1 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
瀬井 弘幸	阿蘇郡高森町大字尾下	阿蘇郡高森町大字野尻字野尻 5 9 8 番 ほか 1 2 筆
工藤 幸一郎	阿蘇郡高森町大字野尻	阿蘇郡高森町大字野尻字上峰窪 2 1 9 0 番
工藤 勝広	阿蘇郡高森町大字色見	阿蘇郡高森町大字色見字中ノ割 1 4 1 2 番 1 ほか 8 筆
岩下 利晴	阿蘇郡高森町大字高森	阿蘇郡高森町大字高森字下原 1 4 9 3 番 2 ほか 1 筆

- 2 申請年月日  
平成 2 7 年 7 月 1 3 日

**熊本県公告第542号**

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成27年8月11日から同月24日までの間、熊本県農林水産部経営局農地・農業振興課において公衆の縦覧に供する。

平成27年8月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社菊池未来農場	菊池市旭志麓	菊池市旭志麓字樋山1060番25ほか12筆
中田 二光	菊池市西寺	菊池市西寺字宮ノ本955番ほか1筆
隈部 誠一	山鹿市鹿本町中川	山鹿市鹿本町中川字前田32番ほか5筆
中村 俊博	山鹿市鹿本町中川	山鹿市鹿本町中富字沖田270番ほか2筆
福田 憲弘	山鹿市鹿本町御宇田	山鹿市鹿本町御宇田字竹ノ下437番4ほか6筆
小材 謙一	山鹿市鹿本町中富	山鹿市鹿本町中富字沖田280番ほか3筆
小材 國雄	山鹿市鹿本町中富	山鹿市鹿本町中富字北田412番1ほか1筆
谷 秀則	山鹿市鹿本町梶屋	山鹿市鹿本町中富字沖田285番1
西田 勇二	山鹿市津留	山鹿市津留字椀伏3229番1ほか2筆
中村 義光	山鹿市城	山鹿市城字大原4254番ほか3筆
吉田 謙治	山鹿市長坂	山鹿市長坂字中津留1226番1ほか1筆
星子 晴久	山鹿市長坂	山鹿市長坂字鏡1499番
野口 淳也	山鹿市津留	山鹿市小坂字長蓮2929番
丸尾 和行	山鹿市小坂	山鹿市小坂字地布2390番ほか9筆
農事組合法人元白旗	上益城郡甲佐町白旗	上益城郡甲佐町大字白旗字元白旗第一1787番1
農事組合法人津志田	上益城郡甲佐町津志田	上益城郡甲佐町大字津志田字堂下2035番ほか6筆
志水 周次	球磨郡多良木町久米	球磨郡多良木町大字久米字蟹田2358番ほか3筆
佐藤 範一	阿蘇市一の宮町中通	阿蘇市一の宮町中通字上馬ノ跡618番1ほか2筆
岩下 誠志	阿蘇市一の宮町手野	(一時利用地) 阿蘇市一の宮町手野字河原田704番1ほか5筆 (上記一時利用地の従前の土地) 阿蘇市一の宮町手野字河原田702番1ほか11筆
五嶋 一拓	阿蘇市狩尾	阿蘇市跡ヶ瀬字北上向124番4ほか2筆
成田 一秋	阿蘇市小倉	阿蘇市小池字池ツル76番2ほか2筆
成田 一秋	阿蘇市小倉	阿蘇市小池字福田島426番3ほか2筆

2 申請年月日

平成27年7月16日

## 登載依頼

## 熊本県障害者の相談に関する調整委員会公告第2号

第7回熊本県障害者の相談に関する調整委員会を次のとおり開催する。

平成27年8月11日

熊本県障害者の相談に関する調整委員会会長

- 1 開催日時  
平成27年8月24日（月）午前10時から午前11時30分まで
- 2 開催場所  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県庁行政棟本館5階 審議会室
- 3 議題（予定）  
（1）「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」の見直しについて  
（2）障害者差別解消法の施行に向けた準備について
- 4 傍聴者の定員について  
10人
- 5 傍聴手続について  
（1）傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、係員の指示に従って入室することができる。  
（2）傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。  
（3）傍聴希望者で、傍聴に際して手話通訳、要約筆記等が必要な場合は、8月17日（月）までに下記問合せ先へ申し込むこと。
- 6 問合せ先  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県障害者の相談に関する調整委員会事務局（熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局障がい者支援課企画調整班）（電話 096-333-2236）

## 熊本県私立学校審議会公告第1号

熊本県私立学校審議会の会議を次のとおり開催する。

平成27年8月11日

熊本県私立学校審議会

- 1 開催日時  
平成27年8月24日（月）  
午後1時30分から午後3時30分まで（予定）
- 2 開催場所  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県庁本館5階審議会室
- 3 議題  
【諮問事項】  
（1）幼保連携型認定こども園への移行に伴う荒尾めぐみ幼稚園の廃止認可について（公開）  
（2）熊本マリスト学園中学校の収容定員の変更認可について（公開）  
（3）専修大学玉名高等学校の収容定員の変更認可について（公開）  
（4）鎮西高等学校の収容定員の変更認可について（公開）  
（5）西日本リハビリテーション学院の廃止認可について（公開）  
（6）専修学校代々木ゼミナール熊本校の廃止認可について（公開）  
（7）熊本ベルェベル美容専門学校衛生高等課程の廃止認可について（公開）  
（8）八代実業専門学校商業実務一般課程の廃止認可について（公開）  
（9）専修学校の設置認可及び準学校法人の寄附行為認可について（非公開）
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続  
（1）傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。  
（2）傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県私立学校審議会事務局（熊本県総務部総務私学局私学振興課中高等班）  
（096-333-2064）